

令和7年度大学キャリアセンター等と県内企業との情報交換会開催業務に係る仕様書

1. 業務の目的

人口減少の進行や若者の県外流出に伴い、県内企業の多くは採用意欲があっても十分な人材確保が難しい状況にある。そこで、県内企業の人事担当者と大学キャリアセンター担当者が情報交換を行う場を設けることにより、大学キャリアセンター担当者が魅力ある県内企業を知り、本事業で得た情報等をもとに学内に在籍する本県出身学生等に対して就職情報等を提供することで、県内企業の人材確保を図ることを目的とする。

2. 業務の内容

(1) 対象

- ・大学：参加企業が情報交換を希望する大学等 50校以上
※本県出身者が多く在籍する県内外の大学(大学院を含む)、短大、県と就職支援協定等を締結している大学のキャリアセンター等
- ・企業：県が運営する就職支援サイト「ワクサポかがわ」に登録している企業で、定期的(本年度を含め3年間で目安)に新卒者の採用活動を行っている企業 50社以上

(2) 実施時期及び日程

令和7年10月下旬から11月上旬の平日(月～金)のうち、半日を3回程度
(大学及び企業が参加しやすい曜日等を確認し、日程案を提示すること)

(3) 業務概要

① 実施方法

県内企業が大学等に出向くことなく面談を行うことができるよう、オンライン形式(大学等と企業が1:1で情報交換)で開催すること。

② 大学等への参加依頼・受付・連絡調整

(ア) 参加企業が希望する大学等を集約してリストを作成し、県と協議のうえ参加を依頼すること。基本的に、参加企業が情報交換を希望するすべての大学等を対象とするが、参加辞退等をふまえ、最終的な参加大学数は50校以上を条件とする。

(イ) 県と協議のうえ最終的な参加大学を決定するとともに、情報交換会開催日までの間、必要な連絡調整及び適切な情報の管理等を行うこと。

③ 参加企業の募集・選定・参加決定等の連絡・情報の管理

(ア) 参加企業の募集方法や選定方法の考え方について、具体的な提案を行うこと。なお、今年度県が開催する同様の情報交換会に参加した企業の取扱いについて考慮すること。

(同様の情報交換会の内容は、下記「4. 参考(2)」を参照のこと)

(イ) 参加企業数については、大学と企業が限られた日程の中で効果的な情報交換を行うことができると考える社数について、具体的な理由を付した上で提案を行うこと。

(ウ) 参加を希望する企業に対し、「エントリーシート」の提出を課すこと。「エントリーシート」については、「大学キャリアセンター担当者が魅力ある県内企業を知り、本事業で得た情報等をもとに、学内に在籍する本県出身学生に対して就職情報等を提供する」という本業務の目的を十分に考慮のうえ、提供情報として必要と考える項目を盛り込んだ「エントリーシート」の様式を提案すること。

(エ) 上記の選定方法を基に、県と協議のうえ参加企業を決定し、全応募企業に対して参

加可否の連絡を行うこと。

(オ) 情報交換会開催日までの間、必要な連絡調整及び適切な情報の管理等を行うこと。

④ 実施及び運営

- ・参加大学と企業が決定した後、参加大学の要望等を考慮したうえで、1：1の組合せを設定し、県と協議しながら当日のタイムスケジュールを作成すること。なお、前回の開催状況は「4. 参考（1）」のとおりである。
- ・決定したタイムスケジュールに基づき、各大学及び各企業へ参加日時を個別に通知すること。
- ・大学と企業がより多くの情報を交換することができるよう運営を行い、当日の接続トラブル等発生時も迅速に対応すること。
- ・当日における受託者の実施場所は特に指定しないが、オンラインでの情報交換が円滑に行われるよう実施場所を提案し、受託者自らが会場を確保し、支払い等を行うこと。
- ・当日は、県職員が情報交換の進行状況を確認できるよう配慮すること。
- ・募集から開催までのスケジュール及び流れを提案書に図示して示すこと。
- ・オンラインに不慣れな参加者に対し、必要に応じて、事前に接続テストを実施すること。

⑤ 資料の作成等

【大学及び企業の共通配布資料】 ※印刷できる仕様とすること

オンライン会議参加マニュアル、留意事項等。

【大学情報】

参加大学の概要（大学プロフィール（設置学科等を含む）、本県出身学生数、就職担当部署名及び連絡先等、参加企業が必要とする項目を含めて様式を提案すること）。なお印刷できる仕様とすること。

【企業情報】 ※印刷できる仕様とすること

エントリーシート（上記2（3）③（ウ）で提案した様式）。

【アンケート調査の実施及び集計】

参加者の満足度を測ることを目的としてアンケートを実施することとし、効果測定が可能な項目を盛り込んだ様式を提案すること。内容は大学及び企業それぞれ作成し、事前に県と協議して決定すること。また、実施に当たってはWeb アンケートを活用すること。

(4) その他

上記（3）に記載内容のほか、参加大学及び企業にとって有意義な内容（実施後のフォローアップ等）を提案することを妨げない。

3. 留意事項

- (1) 受託者は、本業務を統括する責任者（以下「統括責任者」という。）を1名配置するほか、本業務を円滑に進行するために必要な人員や組織体制を整え実施すること。
- (2) 受託者は、契約締結後、委託期間中の実施計画書を作成し速やかに県へ提出すること。
- (3) 受託者は、業務遂行にあたり県と随時連絡調整を行い、円滑に本業務が行われるよう進行管理を行うこと。
- (4) 受託者は、本業務完了後、完了報告書を県に提出すること。
- (5) 受託者は、本業務に係る苦情等に関しては、担当窓口を設置するなど責任を持って対応すること。
- (6) 本業務によって得られ、本業務の実績報告書等で成果として確定された著作権（著作権法

(昭和 45 年法律第 48 号) 第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下同じ。) は県に帰属する。本業務に係る契約の解除等による契約終了後においても同様の取扱いを行うものとする。

- (7) 他社の映像その他印刷物などから、映像・写真・イラスト等を利用する場合には、著作権や著作権の侵害などの問題が生じることがないように、受託者において必要な手続きを取ること。
- (8) 本業務に係る個人情報については、厳重に管理し、不当な目的に利用することがないように徹底すること。また、本事業で取得した一切の個人情報については、契約終了後確実に速やかに破棄又は消去すること。
- (9) 本業務に関する会計関係帳簿類その他関係書類を整備すること。なお、本業務の経費は、他の業務の経費と区別できるように整理するとともに、国の会計検査の対象となるので、本業務終了後 5 年間は書類を保管するとともに検査に協力すること。

4. 参考

(1) 前回の開催状況

令和 6 年度に実施した本事業は、次のとおりであったので、参考とすること。

- ・情報交換会は 2 日間 (令和 6 年 10 月 24 日(木)及び 29 日(火)、両日とも午後)、オンライン形式で開催
- ・Webex 会議システムを利用し、ブレイクアウトルームを設置したうえで、各ルームに大学側と企業側の双方が入室し、1 : 1 の情報交換を実施 (1クール: 面談 20 分、休憩 10 分)
- ・参加大学数 39 校(企業から希望のあったすべての大学のうち、参加承諾のあった大学)
- ・参加企業数 39 社(先着順)

(2) 今年度県が開催する同様の情報交換会

令和 7 年度に県が実施する同様の情報交換会は以下のとおりであるので、参加企業の募集方法や選定方法を提案する際の参考とすること。

- ・情報交換会は 1 日間 (令和 7 年 8 月 5 日(火) 13:30~17:00)、対面で開催
- ・主催は香川県政策部地域活力推進課
- ・参加予定大学は、県と就職支援協定を締結している大学のうち、参加希望のあった 24 校
- ・参加企業は、公募のうえ選定中(7 月 10 日頃決定予定。30 社程度)